

# 令和2年4月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年4月23日(木) 16時00分  
閉 会 令和2年4月23日(木) 16時20分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎
大滝教育事務所長	松 本 佳 史

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	平 田 賢 弘

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年4月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが追加が1案件ございます。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第4号までの5案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号及び報告第1号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

**報告第1号の非公開案件は、受理される。**

### ◎影山教育長

それでは、報告第2号について、教育部長から説明をいたします。

### ◎星教育部長

報告第2号「臨時代理の報告（令和元年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）」ご説明いたします。資料は、11ページから13ページまでとなります。

この補正は、生涯学習推進費、文化振興費、図書館費合わせて3案件について、令和2年3月30日の専決処分によりまして7,610千円の増額補正を行ったものであります。

11ページをお開き下さい。「生涯学習推進費」になります。この経費は、放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染症対策のため、各クラブに備え付けるマスク・非接触型体温計・消毒用アルコール・空気清浄機の購入にかかる経費の補正となります。事業費は5,721千円で、財源は令和元年度子ども・子育て支援交付金事業の特例で10/10補助として措置され、令和2年度に繰り越して執行するものです。

12ページをお開き下さい。「文化振興費」になります。この経費は、令和2年2月にNPO法人伊達メセナ協会が実施した演劇「男の純情」にかかる経費の一部を補助するにあたり、伊達市が申請した平成31年度コミュニティ助成事業の補助採択がされたことから、その経費の補正となります。追加事業費は1,700千円で、財源はすべて「コミュニティ助成事業」の助成金であります。

13ページをお開き下さい。「図書館費」になります。この経費は、新型コロナウイルス感染症対策、また常時清潔な図書利用のため図書消毒器を設置する経費の補正となります。事業費は1,089千円。令和2年度に繰り越して執行するものです。

以上で説明を終わります。

### ◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。

それでは、報告第3号について、教育部長から説明をいたします。

◎星教育部長

報告第3号「臨時代理の報告（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」ご説明いたします。資料は、15ページから17ページまでとなります。

この補正は、新型コロナウイルス感染症対策のために令和2年4月20日に市議会臨時会を招集し、令和2年度一般会計に新たな款「新型コロナ感染症対策費」を新設し、関連予算を補正計上したもので、教育関連では3案件、補正額は27,104千円の補正を、新たな科目の「新型コロナ感染症対策費」に計上を行ったものであります。

15ページをお開き下さい。「新型コロナウイルス感染症衛生対策費」のうち、「衛生用品購入費」に計上した小中学校、義務教育学校に備え付けるマスク・非接触型体温計・消毒用アルコールの購入経費の補正となります。補正額は26,624千円であります。

16ページをお開きください。同じく、「公共施設等衛生対策費」に図書館で導入する図書消毒器の消耗品及び保守経費の補正となります。補正額は101千円であります。

17ページをお開きください。「新型コロナウイルス感染症経済対策費」のうち、「学校臨時休業対策補助金」に計上したこの経費は、感染症対策で学校が休業したことにより、給食の提供が中止となった学校給食用のパン及びめん類等の委託加工業者に対し、休止期間に発注していた3月分の当該加工賃相当額を「学校臨時休業対策補助金」として支出する経費の補正であります。補正額は379千円であります。財源の一部には北海道学校給食会の「学校臨時休業対策補助金」を充てるものであります。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第3号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

先程説明いただいた令和元年度補正予算にもマスクがありましたが、令和2年度補正予算ではマスクの単価が3倍くらい違うのはなぜでしょうか。

◎星教育部長

令和元年度補正予算の事業費の算出にあたりましては、当時の市中のマスク単価を基に算出した金額により補助の対象経費内で予算を組みましたが、この度4月に入りましてから発注するにあたって、市中の額がかなり上がっているということで現状に合わせた単価設定をした上で予算を計上したものです。なお、予算に計上した全ての品を一度で購入することは難しいので、購入については随時ということでご予定しております。

◎岩本委員

昨年度末は給食費を保護者に返していたと思うのですが、今回も給食費は保護者に返して、業者にだけこちらで補填するような形の予算なのでしょうか。

◎星教育部長

給食費の歳入については、保護者にお返しするのですが、業者に払うべき加工賃や材料費については本当は入ってきたはずのお金が入ってこなくて、パンや麺は給食でかなりの量を抛出してもらっているので、会社の運営に直接影響が出るという事で、これは令和元年度3月分になるのですが、そこにかかる経費を学校給食会の補助基準に合わせて事業者に補助するという制度によって行うものです。また、令和2年度にも同じような事が起こりうると思っています。

◎岩本委員

日本中で行われている制度なのでしょうか。

◎星教育部長

国の事業として各給食会に補助を行い、各事業者に行きわたるようという事で聞いております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第3号については、報告として受理することとします。

それでは、報告第4号について、学校教育課長から説明をいたします。

◎安藤学校教育課長

報告第4号「伊達市教育委員会特定事業主行動計画（道費負担教職員用）の策定について」ご説明いたします。本日、追加でお配りした資料となります。19ページをご覧ください。

本計画にかかる本市教育委員会の取扱いについては、次世代育成推進法と女性活躍推進法との整合性を図り一体的な計画として、市長部局が主体となり連名で「伊達市特定事業主行動計画」を策定しておりましたが、計画期間が本年3月末日で終了したことから、次世代育成推進法の有効期限である令和7年3月までの5年間の計画について、これまでの計画を一部見直し、今後5年間の計画として策定されたところであります。そこで、道費負担教職員にかかる「特定事業主行動計画」においても、伊達市の計画と整合性を図り策定してきましたが、同様に本年3月をもって計画期間が終了したことから、これまでと同様に、計画の一部を見直し策定したところであります。

内容につきましては、20ページから具体的に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたく思いますが、前回計画との主な変更点につきましては、まず1点目は、実情に合わせて文言修正を行った点、2点目は、具体的な項目に、何に基づいた取組なのかを明確にする観点から、法律の表記をした点であります。3点目は、22ページをご覧ください。上記の（4）女性職員の活躍推進に向けた取組のうち、男性職員と女性職員の出産休暇や育児休業の取得について、目標値を設定した点であります。4点目は、同じく同ページの（5）年次休暇等の取得促進の目標値を、平均13日から15日に変更した点であります。以上が計画の概要となります。なお、本計画は、この後、各学校に送付するとともに、市のホームページで公表する予定であります。

以上で、説明を終わります。

◎影山教育長

報告第4号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

計画のはじめにの中段部分について、読みにくいいため文章の調整をしていただきたい。

◎安藤学校教育課長

読みやすくなるよう、一部修正を行います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第4号については、報告として受理することといたします。

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和2年4月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時20分）

# 令和2年5月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年5月28日(木) 16時00分  
閉 会 令和2年5月28日(木) 16時45分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	菊 地 裕 子

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年5月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが、追加が3案件ございます。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの10案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、第2号、第3号、第8号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

**議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

**議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

### ◎影山教育長

それでは、議案第4号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

### ◎安藤学校教育課長

議案第4号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。資料は7ページから10ページとなります。

7ページをご覧ください。本案件は、明日開催の令和2年第3回伊達市議会臨時会の議案に、「工事請負契約の締結について」を上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたので、これを承認するものであります。

9ページをご覧ください。予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約の締結について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回、契約する工事については、東小学校校舎長寿命化改修工事における建築工事であり、本年5月19日に地元の特別共同企業体による制限付一般競争入札を行った結果、4億5千1百万円で、「平口・土屋建設特別共同企業体」が落札し、翌日、仮契約を締結したところであります。工事概要等については、10ページに資料を添付しておりますのでご覧いただければと思います。なお、電気及び機械設備工事については6月に入札執行を予定しております。

説明は以上です。

### ◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号についてですが、議案第6号と関連がありますので一括議題とし、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第5号「伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」資料は11ページから13ページ、議案第6号については「伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」議案書については14ページから15ページとなります。関連しますので、一括してご説明いたします。

11ページをご覧ください。本案件は、伊達市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に補助執行させることについて、地方自治法の規定により、協議するものであります。

13ページをご覧ください。概要につきましては、スクールバス運行については、これまでは道南バスに委託し実施してきましたが、本年4月より一部、東小学校のスクールバス運行を市直営で実施しており、バスの整備管理に当たっては、道路運送車両法において、資格要件を満たした整備管理者を選任しなければならないと定められており、本市教育委員会においては、その資格を持つ職員がいないことから、資格を有する市長部局の職員の補助が必要となります。このため、市長部局の職員が事務を補助するにあたり、伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を制定し、市長へ補助執行を行うものであります。

14ページ、15ページをご覧ください。先ほど説明した規則の制定が議案第6号となります。15ページに「伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」を掲載しております。補助執行事務については、第2条及び別表で記載しておりますが、スクールバスの運転及び整備業務等に関する事務を、補助執行職員である総務部総務課車両管理室の職員に補助執行させるというものであります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号、議案第6号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

直営になったのはなぜでしょうか。

◎安藤学校教育課長

黄金小学校と東小学校が今年4月1日から統合になり、スクールバスについて業務委託と直営で経費面も含めて検討した結果、直営で実施することになりましたので、それに伴う規則を制定して実施していくものです。

◎早瀬委員

市バスとは別に購入するということでしょうか。

◎安藤学校教育課長

現在は2台ある市バスの1台を利用していますが、これから入札等を行い、新しいバスを購入いたします。



◎早瀬委員

今後、業務委託と比較して、直営の方が安ければ徐々に増やしていくということでしょうか。

◎安藤学校教育課長

経費の方も見て検討できればと思いますが、運転手の確保の関係が課題と考えております。

◎影山教育長

今後の市全体の交通体系の考え方にも影響する部分であり、市全体として検討を重ねて、その一部が施行されているということで理解いただければと思います。

◎菊地委員

大滝を含め、市全体ではバスを何台所有しているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

大滝で所有している2台は基本的には大滝専用となりますが、今回バスを購入すると市全体では5台所有となります。

◎岩本委員

補助執行という言葉があまり聞きなれない言葉になりますが、どのような意味合いなのでしょう。また、事務を執行してもらふ職員については、正規職員になるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

補助執行という言葉は、行政で使う言葉ではありますが、内容としては教育委員会が本来やらなければいけない業務を、教育委員会に資格を持っている人がいないので、市長部局の総務部にやってもらうという内容になります。また、執行してもらふ職員については、市総務部の職員になります。

◎平田委員

今後、スクールバス業務が増えていった場合に、教育委員会で整備業務を行う部署を設けるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

今のところは考えておりません。スクールバスについては、朝と帰りの運行になり、昼間が空き時間となりますので、空き時間のバスの利活用を含め、将来的にはまちづくり、交通の足の確保というのも市長部局と連携して一体的に行うことで、人的な部分も含め、今回このように整理したところです。

◎菊地委員

運転手確保における状況については、どのようになっているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

今年3月に運転手を2名募集しましたが、結果として1名しか採用できませんでした。運転手自体が技術職になるので相対的に少ないという話も聞いており、市の方で確保したくても応募してもらえるかは不透明な状況ですが、7月になりましたら再度募集をかける予定で総務部と調整をしております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号、議案第6号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号、議案第6号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第7号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第7号、令和2年度伊達市一般会計補正予算（第3号）及び（第4号）（教育費関係予算）について説明いたします。資料は16ページから25ページとなります。

今回の補正は、令和2年第3回市議会臨時会の議案には「新型コロナウイルス感染症対策費」にGIGAスクール構想推進事業に係る303,565千円の増額補正及び、同じく第2回定例会の議案には令和2年度当初予算に計上した事業の組み換え等による4事業で406,002千円の減額、更には「新型コロナウイルス感染症対策費」の食育センターに係る11,140千円を増額計上したものです。

まず、補正予算「新型コロナウイルス感染症対策費」のGIGAスクール構想推進事業から説明します。資料は18ページになります。国から示されている「GIGAスクール構想」の実現のため、児童生徒及び教職員一人一台のタブレット端末の購入と、その環境に必要な高速大容量の構内ネットワーク整備を行うもので、当初計画では3か年での整備を目指しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関連し、前倒しとなった国の財政措置により令和2年度1か年で整備するもので、補正額は303,565千円となります。

20ページをお開きください。「小学校費 学校管理費」の「小学校スクールバス運行経費」になります。この経費は旧黄金小学校区児童が東小学校へ通学するために必要なバス運行業務委託料を計上しておりましたが、4月からバス運転手を採用し、市直営でスクールバスの運行が実施できたことにより、不要となる部分の委託料7,138千円の減額補正となるものです。

次は、「小学校費と中学校費」の「学校管理費」の3事業で、資料21ページ「東小学校校舎長寿命化改修事業」、23ページ「光陵中学校照明設備改修事業」、24ページ「光陵中学校トイレ改修事業」であります。それぞれ令和2年度当初予算に計上しておりましたが、令和2年3月定例教育委員会で説明した通り、国の補正予算で採択を受け、令和元年度補正予算で事業費の手立てがなされておりますことから、当該3事業費の全額398,864千円を減額補正するものであります。

25ページをお開きください。「新型コロナウイルス感染症経済対策費 教育費関連対策費」の「学校臨時休業対策補助金」に計上したこの経費は、感染症対策で学校が休業したことにより、給食の提供が中止となった学校給食用の牛乳、パン及びめん等の委託加工業者に対し、令和2年4月以降で休業期間の予定食数の当該委託加工賃予定額を基に「学校臨時休業対策補助金」として支出する経費の補正であり、補正額は11,140千円であります。財源の一部には北海道学校給食会の「学校臨時休業対策補助金」を充てるものであります。以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第7号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

GIGAスクール構想関係について、整備は統合が予定されている学校についてはしないとなっていますが、どのように対応されるのでしょうか。また、このような状況を見る

と統合を早めるなどの考えはあるのでしょうか。

◎星教育部長

統合につきましては、G I G Aスクール構想は直接影響させずに、計画に基づき進めていくべきものと思っておりますし、G I G Aスクールに関する設備や端末につきましては、子どもに提供する端末は用意しますが、学校に整備すべき回線や通信機器については整備して数年後に使わないという状況になる可能性がありますので、通信方法について無線を利用するなど過剰な投資にならないような形で整理していきたいと考えております。

◎平田委員

G I G Aスクールのイメージについて、どのように捉えていけば良いのか教えていただきたい。

◎星教育部長

構想としましては、先生も生徒もコンピュータ端末を1人1台持って、通常のクラスの授業の中で、どのタイミングでもコンピュータを使って授業ができる、その後のコンピュータ教育においてもつなげていくことができる、先生と生徒の双方向の授業の形態も進めていける可能性がある。さらには、今回のようにコロナウイルスで休校となっても、自宅に持ち帰って授業の補助のような活用も可能性としてある拡張性の高い事業と考えております。

◎岩本委員

給食関係の補助について、パン、めんとありますが、お米は補助の対象には入らないのでしょうか。

◎星教育部長

補助のメニューに入っているものについては、原材料を元に製品を作って提供するという事をベースに仕組みが作られていると認識しておりますので、お米はそのもので提供するという事で補助のメニューには入っていないと認識しております。

◎平田委員

東小学校舎長寿命化改修事業については、増築した部分を除く既存校舎の改修ということでよろしいでしょうか。

◎星教育部長

既存校舎の改修となります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第7号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第7号については、原案のとおり承認されました。

**議案第8号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

◎影山教育長

それでは、議案第9号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第9号「伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について」ご説明いたします。資料は、議案書28ページから29ページとなります。

これは、伊達市特別支援教育推進委員会規則第2条に基づき、6月9日（火）に書面会議にて開催を予定しております、第1回伊達市特別支援教育推進委員会において、「令和3年度就学予定学齢児童生徒の適正就学並びに令和2年度特別支援学級在籍児童生徒の適正就学に関わる見通し等について」といたしまして、教育委員会から伊達市特別支援教育推進委員会に諮問するというものです。

なお、この諮問に対する結果につきましては、12月に答申を受け、その後の定例の教育委員会にて答申の報告をするという流れになっています。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第9号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第9号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第9号については、原案のとおり承認されました。

それでは、報告第1号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

報告第1号「臨時代理の報告（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」ご説明いたします。資料は、30ページから31ページとなります。

この補正につきましては、令和2年5月1日の専決処分により「新型コロナウイルス感染症経済対策費 教育費関連対策費」の「学校臨時休業対策補助金」に補正を行ったものであります。内容については、令和2年2月28日～3月にかけて給食提供が中止となったことから、学校給食用の牛乳の加工業者に対し、予定していた食数の委託加工賃相当額を「学校臨時休業対策補助金」として支出する経費685千円の増額補正であります。

これによりまして、4月の定例教育委員会に報告しました令和元年度実績のパン及びめん加工業者への補助に加え、牛乳が補助対象に加えられたこと、さらに、議案第7号で説明いたしました補正で、令和2年度分についてもこの3種に対する補助がなされる予定ということになります。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年5月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時45分）

# 令和2年6月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年6月25日(木) 16時00分

閉 会 令和2年6月25日(木) 16時20分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星	洋	昭
教育部参与	櫻	井	貴
学校教育課長	安	藤	隆
指導室参事	林	毅	年
生涯学習課長	山	根	一
図書館長	竹	迫	知
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和2年6月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日は議案がございませんので、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年6月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時20分）

# 令和2年7月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年7月30日(木) 16時00分

閉 会 令和2年7月30日(木) 16時30分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星	洋	昭
教育部参与	櫻	井	貴
学校教育課長	安	藤	隆
指導室参事	林	毅	年
生涯学習課長	山	根	一
図書館長	竹	迫	知
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	岩	本	秀	一



## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年7月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、報告第1号から報告第2号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、報告第1号について、学校教育課長から説明をいたします。

### ◎安藤学校教育課長

報告第1号「臨時代理の報告（財産の取得）について」ご説明いたします。議案書1ページから3ページとなります。

3ページをご覧ください。本案件は、7月21日開催の令和2年第4回伊達市議会臨時会の議案に、「財産の取得について」を上程し承認を得たところですが、伊達市教育委員会事務委任規則第3条の規定により臨時代理したので、第5条の規定により報告するものであります。

予定価格が2千万円以上の財産の取得について、「地方自治法」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を求めたものであります。今回の財産の取得については、「GIGAスクール構想にかかる児童生徒及び教職員用タブレット型パソコンの購入」であり、本年7月14日に指名競争入札を行った結果、113,239,830円で、「富士電機ITソリューション株式会社北海道支店」が落札し、翌日、仮契約を締結しましたので報告いたします。

説明は以上です。

### ◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

### ◎早瀬委員

タブレットのOSは何になるのでしょうか。

### ◎安藤学校教育課長

GoogleのChromeになります。いろいろなメーカーがありますが、伊達市としては、教職員の管理ソフト等が一元で入ったメニューのものということで、GoogleのChromebookを導入し、まなびポケットというソフトを活用することを想定しています。

### ◎早瀬委員

ソフトは納入時にセットされているということですか。

### ◎安藤学校教育課長

そのとおりです。

### ◎早瀬委員

タブレットについては、自宅に持って帰ったりするのでしょうか。

### ◎安藤学校教育課長

まずは学校で使用することを想定しています。それ以降に授業で使い慣れてくれば、次のステップとして家庭の方に持っていけるようにと考えていますし、セキュリティについても家庭で使えるような設定を当初から考えています。進捗状況を見ながら、進めていければと思います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

それでは、報告第2号について、教育部長から説明をいたします。

◎星教育部長

報告第2号「臨時代理の報告（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）」）について説明いたします。資料は7ページから12ページとなります。

今回の補正は、「図書館費」と、新型コロナウイルス感染症対策費の「衛生対策費」及び「教育対策費」合わせて4案件となっております。先に説明しました市議会臨時会において可決したもので、教育費関係の合計で31,109千円の増額補正を行ったものであります。

7ページをお開き下さい。「図書館費」になります。図書館については、これまで施設整備を検討してまいりましたが、今後の整備方針を決定するために必要な、耐震診断業務委託費用を計上したもので、事業費は3,597千円であります。

8ページをお開きください。「新型コロナウイルス感染症衛生対策費」の「衛生用品購入費」になります。これは、6月に国庫補助の「学校保健特別対策事業」が実施されたことから、既に4月に補正した「衛生用品購入費」のうち、「体温計」、「消毒用アルコール」の購入に係る経費の全部を国庫補助事業経費に移行させるもので、2,198千円の減額補正となります。

関連がありますので、先に11ページをご説明いたします。「新型コロナウイルス感染症教育対策費」の、ただ今説明いたしました「学校保健特別対策経費」になります。この経費は、先程説明の減額移行した経費に加え、学校教育の再開を支援する費用をさらに計上したもので、事業費は19,872千円、国庫補助率は1/2であります。

9ページにお戻りください。同じく「修学旅行及び宿泊研修支援経費」になります。この経費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行等の旅行先の変更やバスの増便が必要となったことで、増大が見込まれる保護者負担を軽減するため、市PTA連合会に対し一部経費を補助するものであります。また、中学校の道外修学旅行には、アクシデント対応のため市教委からも職員が随行することとし、その経費も計上したもので、事業費は9,838千円であります。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

レンタカー代やガソリン代が計上されていますが、教育委員会の職員は全く別で行くということでしょうか。

◎星教育部長

現地までは公共交通機関で一緒に行きますが、現地では機動力が必要になることからレ

レンタカー代やガソリン代を計上しています。

◎平田委員

大滝徳舜警学校、伊達中学校は3泊4日、光陵中は2泊3日で計上されていますが、行程が違うのでしょうか。

◎櫻井教育部参与

伊達中学校の前日から大滝徳舜警学校が出発していることから、最初は大滝徳舜警学校に同行し、2日目から伊達中学校の方に合流することを考えているため、このような計上の仕方になっています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年7月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）

# 令和2年8月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年8月27日(木) 16時00分  
閉 会 令和2年8月27日(木) 16時50分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	平 田 賢 弘

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年8月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第3号までの3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

### ◎林指導室参事

議案第1号「令和3年度から使用する中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」をご説明いたします。資料は1ページから3ページとなります。

このことについては、令和2年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において協議され、選定されました結果を基に、各市町教育委員会において採択することとなっております。

まず、令和3年度から使用する中学校用教科用図書についてでございますが、令和2年度の調査委員会報告資料を基に協議した結果、継続して国語・書写・美術・道徳は光村図書出版、社会科地理的分野・社会科歴史的分野・理科・音楽一般・音楽器楽は教育出版、地図は帝国書院、理科は東京書籍、外国語は開隆堂出版が選定されました。

社会科公民的分野に関しましては、前回までは教育出版を選定しておりましたが、「北海道の事例から地方自治を考察できるようにしたり、アイヌ語弁論大会の様子を掲載したりするなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。」ことから、今回は東京書籍。数学科に関しましては、前回までは東京書籍を選定しておりましたが、「学習活動を設定し、図から読み取れることについて話し合い、考えを広げたり、深めたりする活動が取り上げられている。」ことから、今回は新興出版社啓林館。保健体育科に関しましては、前回までは学研教育みらいを選定しておりましたが、「スマートフォン、SNSに関しての正しい利用方法や学習内容との関連、特集資料・クローズアップとして学習した内容に関連した資料を掲載し、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。」ことから、今回は大修館書店。技術・家庭科、技術分野に関しましては、前回までは開隆堂出版を選定しておりましたが、「学校や地域の実情などによって選択できるように、豊富な問題解決例と資料を取り上げる工夫がされている。」ことから、今回は東京書籍。同じく技術・家庭科、家庭分野に関しましては、前回までは開隆堂出版を選定しておりましたが、「教科書のキャラクターの台詞が見方・考え方を示唆する内容となっており、生徒が見方、考え方を働かせて思考し、深い学びになるような工夫がなされている。」ことから、今回は東京書籍が、それぞれ選定されました。

最後に、令和3年度より使用する中学校特別支援学級用図書についてでございますが、各市町村の教育委員会にて決定・採択する旨、令和2年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会にて決定しております。

2ページに記載されております(1)から(3)の基準に基づき、当該学年用の教科用図書につきましては、先ほど説明申し上げました中学校用の教科用図書と同一の教科書を、児童生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でない場合の教科用図書としましては、文部科学省検定教科書の下学年用、文部科学省著作教科書、令和3年度使用小学部及び中学部を置く道立特別支援学校用一般図書採択一覧に載る一般図書を採択したいと考え

ます。

これらの選定結果を基に、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会規約第2条第2項及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、選定された令和3年度中学校用の教科用図書の採択について、よろしくお願いいたします。

なお、「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会議事録等の公表について」は、事務局である室蘭市より「選定結果」「協議会議事録」「調査研究報告書」を掲載した室蘭市HPの第10採択地区URLが通知されますので、第10採択地区の各市町教育委員会は採択結果の公表ホームページに通知されたURLを関連リンクさせて公表することとなっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

同じ教科でも今年と来年の教科書の会社が変わることによる影響は無いのでしょうか。

◎林指導室参事

年度ごとに学習する内容は、基本的にどこの教科書会社も一緒になっていますので、影響は無いと考えています。

◎平田委員

塾に通っている子や通信教育をやっている子は教科書ごとに登録していることがあるので、その部分での弊害等は無いのでしょうか。

◎林指導室参事

通信教育等においては、各市町の教科書の採択結果を情報収集していると承知しておりますし、登録制の場合でも採択結果を登録していただくことで更新されると考えております。

◎岩本委員

外国語について、昔から開隆堂出版のイメージがあるのですが、北海道内の教科書採択についても、似たような傾向になっているのでしょうか。

◎林指導室参事

今のところ、北海道内で二十数地区選定されていますけれども、今までの採択結果を見ると、外国語に関しては開隆堂出版を使っているところが多いと承知しております。

◎岩本委員

数学については、教科書の会社が変わるのは久しぶりなのではないのでしょうか。

◎櫻井教育部参与

小学校も啓林館に変わっており、算数や数学は継続的な指導が大事と言われているので、その部分については委員会の中でも話し合われたものと考えています。

◎菊地委員

保健体育の中で、スマートフォン、SNSに関しての正しい利用方法との記述がありますが、今までの保健体育においてもあったのでしょうか。

◎林指導室参事

体育科の中の正しいスマートフォン、SNSの使い方については、新しい学習指導要領を参照するようになっていきますけれども、選定された大修館書店ではたくさんそのようなページを特集として組んでいるとの報告を受けています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

それでは、議案第2号「教育委員会の点検・評価」について、ご説明いたします。資料は、4ページから5ページのほか、別冊でお配りしたものとなります。

この案件については、7月に開催しました委員協議会の中で、すでにご説明をし、ご協議をいただきましたので、詳細の説明は省略し、それ以降に変更や追加した点について、ご説明いたします。

まず、ご意見のあった1点目ですが、別冊の資料、4ページから8ページになります。5ページ以降に掲載しておりますが、毎月開催の教育委員会の会議にかけられた議案等について、4ページに記載している(1)～(16)のどの事項に該当するか、記載した方がよいとのご意見をいただきましたので、各月定例会の案件の右側に該当する番号を付して、訂正しております。

次に、ご意見のあった2点目については、10ページ以降の評価シートの色使いのご意見ですが、当該年度の箇所を色塗りして、より見やすくなるよう修正しております。その他の修正や変更箇所はございません。

最後に、77ページ以降になります。外部評価者の関係でございますが、伊達市校長会会長、伊達市PTA連合会会長、伊達市社会教育委員の会議長の3名からの意見をいただきましたので、報告書に追加しております。

また、この点検・評価報告書につきましては、9月開催の第3回伊達市議会定例会において、議員の皆さまに机上配付するほか、伊達市のHPにも掲載し公表してまいります。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

66ページミュージアムに関してですが、取組を進める上での課題と対応方針の中で、「アマチュア目線」と「集いあえる」をキーワードとして、「使命、構想、改革」を念頭に具体的な経営戦略の策定との記載がありますが、具体的にはどのような事を考えておられるのでしょうか。

◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長

具体的にはこれから検討を行なって参りますが、キーワードを念頭に魅力あるイベント等を行なっていければと考えています。

◎影山教育長

教育委員会側のスタンスとして、施設の敷居が高いと感じています。立派な施設ですし、重要文化財も持ってこられるような施設ですが、市民目線に立った時に、ふらっと入って

楽しめたり、楽に集っていけるような取組を行なっていきたいと考えています。

◎菊地委員

点検・評価について、教育振興基本計画に基づき振り返りを行なっていくという認識でよろしいでしょうか。

◎安藤学校教育課長

第2次伊達市教育振興基本計画が10年間の期間になっておりますので、それに基づき毎年行なっていくこととなります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第3号「令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）」についてご説明いたします。資料は6ページから16ページになります。

今回の補正は、小学校費・中学校費で各1件、社会教育費4件、保健体育費2件、新型コロナウイルス感染症対策費の1件、合計9案件であります。このうち、今般のコロナ禍により中止となった事業等で、予算全額を減額するものが5件含まれております。

8ページをお開き下さい。「小学校費の学校管理費」になります。この経費は、築50年が経過している伊達小学校改修の検討に際し、建物に使われているコンクリートや鉄筋等の状態の把握が必要であることから、校舎の耐力度調査に係る経費を補正するもので、事業費は3,960千円となります。

9ページをお開き下さい。「中学校費の学校管理費」になります。この経費は、伊達中学校の校舎と体育館の暖房設備の更新にかかる工事請負費を補正するもので、事業費は48,967千円であります。なお、この事業は来年度実施予定でしたが、国の補正予算により前倒して採択されたことから、今年度の事業として実施するものです。

10ページをお開き下さい。次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の事業の中止が確定した5つの事業を一括して説明いたします。まず、社会教育費、生涯学習推進費の「胆振女性リーダー養成研修事業」の296千円、12ページの同じく文化振興費の「市民総合文化祭経費」の158千円、13ページの同じく、青少年教育費の「姉妹都市・歴史友好都市シニアリーダー研修事業」の638千円、14ページの保健体育費、スポーツ振興費の「6市町スポーツ交流事業負担金」の104千円、15ページの同じく、学校給食費の「道立高等学校給食モデル事業」の566千円の、以上5つの事業の予算全額を減額補正するものです。

11ページにお戻りください。社会教育費、生涯学習推進費の「国庫補助金返還金」になります。この経費は、令和元年度の放課後児童クラブ運営事業の決算が確定し、算出される補助金額が補助受入済額を下回り、国庫補助金の過払いが生じるため、この返還に要す



る額を補正するものです。金額は4,194千円となります。

最後の16ページにお進みください。新型コロナウイルス感染症対策費、感染症対策経費になります。この経費は、学童保育を含む児童福祉施設等への感染防止対策支援の国の二次補正による「緊急包括支援交付金」の創設により、そこで認められる消耗品、備品購入費を増額補正するものであり、事業費は6,500千円となります。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

伊達小学校について、雨漏り等、老朽化がかなり進んでいることから、改修について検討し実施していただきたいと考えています。

◎安藤学校教育課長

小学校の校舎については、今年度から東小学校の長寿命化改修事業を2年間かけて実施し、その後伊達小学校ということで計画をしております。それに伴って、今回の耐力度調査の関係についてですが、長寿命化改修というのは今後20年間校舎をもたせるものであることから、長寿命化改修を行なった場合に20年間建物の鉄筋関係が耐えられるかという事などの調査業務を委託するものとなります。その結果を受けて、長寿命化改修の可否も含め改修方法を検討していきたいと考えています。

◎平田委員

近年の出生数を見ると、将来的には伊達小、東小くらいの人数規模になってしまうので、このような状況も踏まえた上で検討していただきたい。

◎安藤学校教育課長

児童数の推移についてはデータ分析を行っており、学級数の推移や教室の必要数に加え、特別支援学級やことばの教室の関係なども視野に入れながら、どのくらいの規模の学校が必要なのかというのを検討していきたいと考えています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年8月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時50分）

# 令和2年9月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年9月24日(木) 16時00分  
閉 会 令和2年9月24日(木) 16時30分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委 員	早	瀬	芳	宏
委 員	菊	地	裕	子
委 員	平	田	賢	弘
委 員	岩	本	秀	一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星	洋	昭
教育部参与	櫻	井	貴
学校教育課長	安	藤	隆
指導室参事	林	毅	年
生涯学習課長	山	根	一
図書館長	竹	迫	知
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委 員	菊	地	裕	子

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年9月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、指定第1号から報告第1号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、指定第1号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**指定第1号「教育長職務代理者の指定について」は、早瀬委員を教育長職務代理者に指定する。**

### ◎影山教育長

次に、報告第1号について、教育部長から説明いたします。

### ◎星教育部長

それでは、報告第1号「臨時代理の報告（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）」について説明いたします。

資料2ページになります。今回の補正は、先月説明いたしました9月の補正予算案に、「国際理解協力費」の2案件も加えて計上し、令和2年9月の市議会第3回定例会において、合計で9,560千円の追加減額の補正を行ったものであります。

資料3ページと4ページになります。この2案件は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の事業の中止が確定したもので、3ページの、「国際理解協力費」の「レイクカウチン中学生派遣事業」8,693千円、4ページの同じく「イングリッシュキャンプ事業」867千円、それぞれ事業予算の全額を減額補正したものです。

以上で説明を終わります。

### ◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

### ◎早瀬委員

レイクカウチンの派遣について、コロナウイルス感染症が落ち着けば、来年は今年行けなかった生徒も行くという事でよろしいでしょうか。

### ◎櫻井教育部参与

来年について、7年生・8年生のみの派遣とすると9年生（今年の8年生）が行かないことになってしまいますので、7年生から9年生の生徒が行くこととなります。また、もし来年行けなかった場合については、7年生から高校1年生で行くこととしますが、高校1年生のお子さんについては再度希望を確認し、参加希望のお子さんを派遣するという事で考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年9月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）

# 令和2年10月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年10月22日(木) 16時10分

閉 会 令和2年10月22日(木) 16時40分

## 2 場 所

だて歴史文化ミュージアム ラーニングスタジオ

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏

## 開 会 （16時10分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年10月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第2号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### **議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

### ◎影山教育長

それでは、議案第2号について、図書館長から説明いたします。

### ◎竹迫図書館長

議案第2号「第2期伊達市子どもの読書活動推進計画」の策定について、ご説明いたします。別紙のとおりお配りしております第2期伊達市子どもの読書活動推進計画につきましては、先月行われました教育委員会委員協議会にてご説明させていただいた内容となっておりますが、13ページにあります第2期計画の構成について訂正がございます。委員協議会時には3つの基本目標と5つの推進方策という記載になっておりましたが、3つの基本目標と6つの推進方策に訂正をさせていただいております、内容につきましては前回協議いただいた内容となっております。説明については以上となります。

### ◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

### ◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年10月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

## 閉 会 （16時40分）

# 令和2年11月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年11月19日(木) 16時00分

閉 会 令和2年11月19日(木) 16時30分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星	洋	昭
教育部参与	櫻	井	貴
学校教育課長	安	藤	隆
指導室参事	林	毅	年
生涯学習課長	山	根	一
図書館長	竹	迫	知
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	岩	本	秀	一

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年11月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第3号までの3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号についてですが、議案第2号と関連がありますので一括議題とし、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

### ◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長

議案第1号及び第2号について、一括して説明します。

だて歴史文化ミュージアム条例及びだて歴史文化ミュージアム条例施行規則の一部改正であります。内容につきましては、だて歴史文化ミュージアムの構成施設である宮尾登美子記念アートホールを令和2年度末で廃止することによる一部改正であります。

資料の4ページ「新旧対照表」をご覧ください。議案第1号の条例の改正ですが、ミュージアムの構成施設から宮尾登美子記念アートホールの規定を削除したことによる所要の規定の整備でございます。第2条で宮尾登美子記念アートホールを削ったことにより構成施設が本館および体験学習館となることから第9条、第10条、第12条及び次のページの第13条の下線部分を左側の「改正案」のとおり「体験学習館」に改めています。また、5ページの別表第3の施設使用料等についても宮尾登美子記念アートホールを削り、備考についても所要の改正を行っています。

次に、議案第2号の規則の改正についてであります。11ページ「新旧対照表」をご覧ください。規則についても、宮尾登美子記念アートホールを廃止することによる改正でございます。申請書の利用目的が「藍工房」だけになったことから、規則の第7条、第8条、第9条第1項、同第2項で「ミュージアム」としていたところを「改正案」のとおり「藍工房」ということに改正しています。11ページの下段から12ページにかけてですが、様式第1号から様式第6号及び様式第8号について、別紙のとおり文言の修正や宮尾登美子記念アートホールに関係する欄の削除等の所要の改正を行っております。13ページから26ページまでが改正前と改正後の様式でございます。

戻りまして10ページの附則をご覧ください。施行期日を令和3年4月1日とするとともに、現存する様式は、修正を加えて使用することができるよう経過措置を設けています。

説明は以上となります。

### ◎影山教育長

議案第1号、議案第2号について、質疑はございませんか。

### ◎早瀬委員

今回の改正により、教育委員会の管轄から外れるということでしょうか。

### ◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長

令和3年4月1日より、教育委員会の所管から外れるということになります。

### ◎早瀬委員

今回12月からミュージアムが休館になりますけれども、市の施設を休館にする基準みたいなものがあるのでしょうか。



◎星教育部長

今回の休館につきましては、コロナ感染症の影響のみで冬期間休館というのを考えたわけではなく、総合的な判断での休館となります。施設が開設して1年半程ではありますが、行楽期から修学旅行期には来客を見込めるものの、年末から年明けにかけては来客が少ない期間となり、逆に季節上、光熱水費については通常よりもかかる時期ということで、以前から冬期間の管理運営について検討してきたところです。このことから、休館により、どのくらいの影響額が出るのか、お客様のどのくらいの影響が出るのかというのを計る試算にしたいということもありまして、12月～2月の休館を実施するものでありますので、コロナの影響での他の施設の休館については個別に考えていくものと思います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号、議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案書29ページをお開きください。社会教育施設管理運営体制持続化事業です。内容でございますが、本市の社会教育施設の多くは指定管理者制度により運営を行っておりますが、そのうち利用料金制、利用料を指定管理者が徴収し、運営費の財源とする方法でございますが、利用料金制で運営しているスポーツ施設については、新型コロナウイルスの影響による休館や利用の低迷、加えてコロナ対策に係る経費の増加等により、苦しい経営状況となっております。これら施設で今後も安定した市民サービスを提供していくためには、指定管理者の安定経営が不可欠であることから、減収分やコロナ対策経費に光熱水費等の余剰分を相殺した分の相当額を指定管理料に上乘せしたいというものでございます。金額につきましては、総合体育館をはじめ全5施設を管理する体協及びスコーレ共同事業体に1,800万円、まなびの里パークゴルフを管理する有珠振興会へ200万円を予定するものでございます。説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

財源としては、交付金だけで全て賄えるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

交付金対象事業が相当数あり、要求ベースで交付金の総額を上回っておりますので、予算上は一般財源で位置付けておりますが、最終的に決算ベースの段階で交付金を充当できればと考えています。

◎平田委員

実際にどのくらいの減収となっているのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

来年3月までの減収を見込んでおり、おおまかな数字となりますが、体育館については1,500万円、武道館が40万円、まなびの里パークゴルフ場が170万円の減収が見込まれております。さらには、コロナ感染症対策による支出増も見込まれていることから、減収分にコロナ対策経費を加え、光熱水費等の余剰分を差し引いた数字が今回計上させていただいた数字となります。

◎岩本委員

指定管理者について、企業として給付金の申請をした上で、伊達市からも支援されるような形になるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

持続化給付金の関係かと思いますが、企業ごとに給付金を受けているところ、受けられなかったところがあると聞いております。今回の支援の算定に際しては、企業が自主事業でマイナスになっている部分は市としては考えておらず、あくまで我々が条例に基づき行っている指定管理でやらなければならない部分に対しての補てんということになりますので、給付金に対する考慮はしておりません。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年11月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）

# 令和2年12月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和2年12月17日(木) 16時00分

閉 会 令和2年12月17日(木) 16時50分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星	洋	昭
教育部参与	櫻	井	貴
学校教育課長	安	藤	隆
指導室参事	林	毅	年
生涯学習課長	山	根	一
図書館長	竹	迫	知
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	平	田	賢	弘

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和2年12月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、報告第1号から報告第2号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、報告第2号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

それでは、報告第1号について、教育部長から説明いたします。

### ◎星教育部長

それでは、報告第1号「令和3年度教育行政推進に関する予算」についてご説明いたします。資料は、2ページから7ページとなります。

本日はご説明する内容は、予算要求ベースの臨時事業予算のため、財政部局及び理事者査定前の事業内容となっており、まだ確定されているものではありません。来年2月26日から開会予定の令和3年第1回定例市議会で可決された後確定されますことをご承知おきください。

今回、予算要求している臨時事業は、学校教育課・指導室・大滝教育事務所関連37事業、生涯学習課・だて歴史文化ミュージアム関連30事業、図書館2事業、食育センター3事業の計72事業で、そのうち新規は19事業となっております。数が多く、全事業の説明はできませんので、主な事業についてのみ説明させていただきます。

まずは、学校教育課・指導室・大滝教育事務所関連ですが、資料2ページ、3ページとなっており、新規12事業158,822千円、継続25事業551,925千円、合計で37事業、710,747千円となります。

2ページをお開き下さい。事業No.2「学校適正規模推進事業」ですが、この事業は、令和4年度に統合する稀府小学校と東小学校、令和5年度統合予定の有珠小学校及び6年度予定の長和小学校とそれぞれ伊達西小学校との統合準備協議会、交流事業等に係る経費、また、統合により令和3年度末で閉校する稀府小学校の閉校式典等、閉校や移転に係る経費となります。

事業No.4「GIGAスクール構想推進経費」ですが、この事業は令和2年度で整備する「GIGAスクール構想」による児童生徒及び教職員一人一台のタブレットPCを使い、ICT教育を実践するために必要な、通信費、ライセンス料、保守・運用に係る経費であります。

事業No.5「北海道伊達開来高等学校学力等向上支援補助金」ですが、この事業は令和3年度の北海道伊達開来高等学校の開校に伴い、グローバル人材の育成や学力向上を目的とした事業を行う（仮称）北海道伊達開来高等学校進路後援会に対し補助するものです。

事業No.10「伊達市立学校開校記念事業補助金」ですが、この事業は、令和3年度に開校140周年を迎える長和小学校、稀府小学校、関内小学校の開校記念事業を行う団体に対

し補助するものであります。

事業 No.16「レイクカウチン中学生派遣事業」ですが、この事業は、隔年で実施している事業でしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1年繰り延べしたことから、令和3年度に大滝徳舜警学校の7年生と8年生に9年生も加えてカナダレイクカウチン町へ派遣するための経費であります。

事業 No.17「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー事業」ですが、この事業は、令和2年度の新規事業でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものです。令和3年度で改めて市内児童生徒を対象に1泊2日で英語を用いた体験学習等を実施するための経費を補助するものであります。

3ページをご覧ください。事業 No.24「伊達小学校校舎改修事業」ですが、伊達市立学校施設長寿命化計画及び伊達小学校校舎の耐力度調査の結果による、改築に向けた基本設計及び実施設計に係る経費であります。

次に、生涯学習課とだて歴史文化ミュージアム関連ですが、資料4ページ、5ページとなっており、新規6事業、55,300千円、継続24事業、338,041千円、合計30事業、393,341千円となります。

4ページをお開き下さい。事業 No.12「縄文遺跡世界遺産登録推進経費」には、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録推進に係る経費のほか、決定された際のPR等の経費も併せて計上するものです。

5ページをお開き下さい。事業 No.30「旧B&G海洋センター体育館解体工事」になります。B&G海洋センターは令和元年度に廃止したところですが、令和2年度に除却した艇庫に引き続き、体育館も速やかに解体除却しなければならないことから、これに必要な経費を計上するものです。

次に、図書館関連ですが、資料6ページとなっており、新規1事業、2,566千円、継続1事業、5,417千円、合計2事業、7,983千円となります。

次に、食育センター関連ですが、資料7ページとなっており、継続3事業、179,676千円となります。

以上が教育行政推進に関する予算のうち臨時事業として予算要求している事業となります。最初に申し上げましたとおり、査定前の予算要求金額となっていますことから、最終的には令和3年第1回定例議会で議決された後、確定されることとなり、最終予算案または確定事業については、来年3月または4月の教育委員会定例会でご報告する予定です。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

小学校スクールバス運行経費について、令和2年度予算と比べて令和3年度要求が下がっているのは、バスを購入したもので、令和3年度は維持費のみの計上になるということでしょうか。

◎星教育部長

バスの運行に係る経費のみの計上となります。

◎岩本委員

中学校の方は、今まで通り委託で行うのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

中学校については、今まで通り委託で行なっています。なお、伊達中学校のスクールバスについては、現状2台で運行しておりますが、乗車人数がかなり減ってきており、来年4月から1台に変更する予定であることから、学校と協議を行なうとともに保護者説明会を終えたところであります。このことにより、予算が10,000千円程下がっております。

◎平田委員

生徒用図書購入費が前年度から5倍になっていますが、なぜでしょうか。

◎安藤学校教育課長

学校図書の充実という事で、小学校費及び中学校費について毎年同程度の予算要求をしているところですが、財政部局の査定により落とされているという現状です。このことから、予算額と要求額に差が出ております。

◎早瀬委員

G I G Aスクール構想の進捗状況について、どのようになっているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

年明けに機材が揃って、年度内にネットワークの構築を行うことから、来年度から運用ができる状態となりますが、先生方のスキルの問題もあることから、今回新規で要求しておりますG I G Aスクール構想推進経費において、先生方への指導、研修などのスキルアップや児童生徒へのバックアップのためにI C T支援員3名分の人件費を含めて予算要求をしているところです。

◎岩本委員

G I G Aスクール構想というのは、国としてそこまで配慮してくれないのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

先生方への指導に係るマニュアルの作成的なものに関しては財源措置もあつたりしますが、伊達市については、プラスアルファで学習でのサポートや学習時の不具合に対応できるような仕組みを作りたいと考えており、現状としては国の交付金に該当するものが無い状態ではあります。国の交付金については、今は1人1台整備というハード面中心の整備を集中的に行なっていて、ソフト的な支援については合致するメニューがありませんが、メニューが出てきた段階で活用していきたいと考えております。

◎岩本委員

図書館公用車購入費についてですが、移動図書館等での活用をするということでしょうか。

◎竹迫図書館長

現在の図書館の公用車について、図書の整理等を行なう時に本が積みきれないなどの不足があつたために要求しているものです。

◎平田委員

ミュージアム特別展等開催経費について、道内若手作家の個展及び展示即売会を予定と記載がありますが、教育委員会で行うということでしょうか。

◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長

ミュージアムの1階を使って、市内の木工作家の方の個展、展示即売会を行うものです。

◎影山教育長

ミュージアム本館の賑わいの創出、集い学びあえる空間として活性化するためのあくまで1つの取組として行なうもので、2階の展示内容の根本的な見直しも含めて、1階についても芸術的・学習的等いろいろなイベントを入れていこうという発想での取組となつて

います。

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

**報告第2号の非公開案件は、受理される。**

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年12月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時50分）

# 令和3年1月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和3年1月21日(木) 16時00分

閉 会 令和3年1月21日(木) 16時45分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星	洋	昭	
教育部参与	櫻	井	貴	志
学校教育課長	安	藤	隆	
生涯学習課長	山	根	一	志
図書館長	竹	迫	知	美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太	郎

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	菊	地	裕	子



## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和3年1月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### **議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

### ◎影山教育長

それでは、報告第1号について、教育部長から説明いたします。

### ◎星教育部長

それでは3ページ、報告第1号「令和3年度教育行政推進に関する予算」についてご説明いたします。資料は、3ページから9ページまでとなります。

今回の報告は、去る1月15日に行われた市予算の臨時事業の内示内容となっております。

予算要求の概要については、12月定例教育委員会時にご説明いたしましたので、要求時から査定で変更になった事業のみ説明いたします。

まず初めに、令和3年度の伊達市全体の予算編成状況についてですが、予算規模は、前年度当初より約5億1千万円減の約182億1千万円となっております。一般財源ベースでの予算収支において、要求段階で約16億1千万円の財源不足となっており、臨時事業、経常経費の予算査定及び財源調整が終了し、内示段階で約8億3千万円の財源不足となっております。この不足分については財政調整基金からの取り崩しを見込んでおり、したがって、教育委員会から要求いたしました予算に対しても査定の結果、事業の先送り、経費積算の見直し、補正予算等での対応によるもの等、要求額に対して満額の回答は得られておりません。

それでは、学校教育課・指導室関係の事業から説明いたします。4ページをお開き下さい。事業No.1「登下校安全対策経費」の事業費が0円査定となっております。

事業No.3「教職員住宅除却事業」の事業費が0円査定とされています。これは、大滝区教職員住宅1棟の解体経費ですが、前年度同様、財源不足により先送りになりました。

事業No.7「中学校修学旅行随同行経費」の事業費が252千円減額されております。

事業No.13「新型コロナウイルス感染症対策経費」の事業費が0円査定となっております。今後の国の財源の見通しによって考えるということになっております。

5ページをお開きください。事業No.20「小学校設置消火器購入」の事業費が0円査定となっております。

事業No.21「小学校暖房機器購入」の事業費が880千円減額されております。故障等に対応するものですので、実績に応じて考えていくということになっております。

事業 No. 25 及び No. 35 「教師用教科書、指導書購入費」の事業費が小学校費で 640 千円の増額、中学校費で 224 千円の増額となっております。これは、小中学校でデジタル教科書の試験導入を検討しており、教師用については国の補助対象とされていないことから、試験導入にかかる教師用の図書を購入する予算となっております。

事業 No. 26 「児童用図書購入費」及び事業 No. 32 「生徒用図書購入費」については、例年ベースの予算内示額となり、小学校費の児童用図書購入費で 1,500 千円、中学校費の生徒用図書購入費で 1,000 千円となっております。

事業 No. 27 及び No. 33 の「校務及び教育用コンピューター整備事業」については、故障や不具合の場合の購入ということになりますが、小学校費、中学校費それぞれで 605 千円ずつの減額となっております。

事業 No. 28 「副読本整備事業」については、社会科副読本のページ数増加方針で充実を図ることが予算要求後に決定されたため、査定により 771 千円の増額内示となっております。

事業 No. 29 「学校配分経費（教育振興費）」（小学校費分）の事業費が、263 千円増額されております。

事業 No. 36 「その他教育振興経費」の事業費は、部活動に必要な経費の積み増しを要求いたしましたが、0 円査定となっております。

6 ページをお開き下さい。次に生涯学習課・だて歴史文化ミュージアム関係の事業となります。事業 No. 5 「放課後児童クラブ運営事業（児童移送費）」の事業費が事業内容の見直しにより、993 千円減額されております。

事業 No. 7 「旧志門気集会所解体工事」ですが、昨年同様に事業の先送りにより全額減額されました。

事業 No. 15 「北黄金貝塚公開活用事業」の事業費が 462 千円減額されております。

7 ページをお開き下さい。事業 No. 18 「北の縄文道民会議活用事業」の事業費が 78 千円減額されております。

事業 No. 21 「ミュージアム運営管理費」の事業費が 18,310 千円減額されています。備品等に関する経費がほとんどですが、今後、国庫交付金の財源見通しによって補正を検討します。

事業 No. 22 「ミュージアム特別展等開催経費」の事業費が 959 千円減額、事業 No. 23 「シヤーマンコレクション展」の事業費が 440 千円減額されております。

事業 No. 30 「旧 B & G 海洋センター体育館解体工事」の事業費については、20,735 千円減額されており、解体工事の内容等について見直しを行うこととされています。

次に、図書館についての事業となります。8 ページをお開き下さい。事業 No. 1 「図書資料整備経費」については、例年ベースの予算内示額となり、917 千円減額となっております。

食育センターに関する事業については 9 ページになりますが、査定による増減はありませんでした。

以上で予算内示後の臨時事業についての説明となりますが、令和 3 年第 1 回定例市議会で可決された後、確定されることとなります。以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第 1 号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

予算に関して直接の質問ではありませんが、GIGAスクール構想に関して一人一台のタブレットとなっておりますが、今まで行っていたパソコン教室での授業は継続されるのでしょうか。

◎櫻井教育部参与

パソコンルームのパソコンは使用せず、タブレットを使つての授業となります。

◎安藤学校教育課長

パソコンルームについては機器を撤去することとなりますが、空いたスペースについては、今後、活用の検討をすることとなります。

◎平田委員

旧B&G海洋センター体育館解体工事について、2千万円の減額ということですが、事業に影響はないのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

予算要求額に関しては、建築部署において最大限の額での積算を行いました。見積もりを取り直す等するとともに工事費の縮減に努めて事業を行なっていきます。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年1月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時45分）

# 令和3年2月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日時

開 会 令和3年2月4日(木) 16時00分  
閉 会 令和3年2月4日(木) 17時00分

## 2 場 所

市役所本庁舎 3階第2会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和3年2月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが、追加が2案件ございます。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第2号までの7案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、報告第1号、第2号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

それでは、議案第1号について、生涯学習課参事から提案理由を説明いたします。

### ◎榎田生涯学習課参事

それでは、議案第1号「伊達市史跡公園条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料3ページをお開きください。

改正の趣旨ですが、「伊達市道路占用料徴収条例」に規定している道路占用料が令和3年4月より改正されることから、同条例に準じた取り扱いをしている「伊達市史跡公園条例」の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、5ページをご覧ください。5ページから6ページ新旧対照表の史跡公園の占用に係る使用料の欄を下線部のとおり、道路占用料に準じて改めております。なお、令和3年第1回市議会に提案するに当たっては、伊達市道路占用料徴収条例と同様の改正なので、一体として条例改正案を提出する予定でございます。

説明は以上となります。

### ◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

### ◎岩本委員

この改正については、他の部署と同じ基準で、教育委員会が管轄している部分の改正という理解でよろしいでしょうか。

### ◎榎田生涯学習課参事

そのとおりです。

### ◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、食育センター所長から提案理由を説明いたします。

◎安藤食育センター所長

それでは、議案第2号「令和3年度だて歴史の杜食育センター運営計画について」ご説明いたします。資料は、議案書7ページから9ページとなります。

8ページをご覧ください。令和3年度の運営計画につきましても、昨年度同様、学校給食法に基づく児童生徒の心身の健全な発達とより良い食生活へ向けた食育の推進を図っていくため、次の3点を重点項目に定め運営していくこととしております。1点目は、「衛生管理の徹底」であります。2点目は、「食に関する教育の充実」、3点目は、「特色のある給食づくり」であります。

9ページをご覧ください。次に、給食供給計画であります。完全給食を実施し、文部科学省の「学校給食の栄養摂取基準量」に基づいた献立の作成、主食は、記載のとおり米飯、パン、麺類でそれぞれ計画しております。なお、麺類は令和2年度から12月～2月の冬期間である3ヶ月間は、苫小牧から麺の調達をしている関係から吹雪等で高速道路が通行止めになるなど、交通や安全面、さらに安定した給食の提供等ができなくなることが想定されますので、この期間は麺を提供しないこととなります。年間の麺の供給回数は昨年度同様に維持したいと考えております。

次に、給食供給数ですが、令和2年10月1日現在の学齢児童数に基づき計画しております。令和3年度は、伊達市と壮瞥町併せて14校、児童生徒数は2,385名で、昨年度の2,444名と比較しますと59名の減となっております。次に給食実施期間及び給食費、給食日数ですが、令和3年4月7日から令和4年3月24日までの210日間を食育センターの年間稼働日と計画しております。それぞれ学期ごとの稼働日数は記載のとおりであります。給食費及び給食日数ですが、記載のとおりで昨年度と変更はございません。給食費総額及び総食数は記載のとおりであります。

以上が、令和3年度だて歴史の杜食育センター運営計画であります。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

以前行なった高等学校への給食の提供は、今後は考えていないのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

全く考えていないわけではありませんが、4月から開来高校が開校しますので、学校の状況を見ながら、給食が実際に必要なのか、給食にこだわらず昼食という観点など、再度検討していきたいと思いますが、現在の段階では時期尚早と考えています。

◎影山教育長

試行はやってきましたが、校舎の改修工事が始まった関係、特に内部改修で単位制にするための教室増への工事等があり、食を扱う環境として適さないことから、令和3年度については、実質的に見送らざるを得ないという状況です。

◎早瀬委員

食育センターが稼働して3年程ですが、これまでの評判および意見を集めるような方策は何か行なっているのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

評判の話ではありませんが、今年給食の残食数が増えている状況であり、年間の残食率についても少しづつ上がってきているので、献立の改善等含め何とかしたいということで、

児童生徒の方にアンケートを実施しております。低学年、中学年、中学2年生に対しての実施であり、全体ではそんなに悪い評価ではありませんが、外部から給食に対しての厳しい意見もいただくことから、給食を作っている委託業者の調理員と意見交換し、味の工夫であったり、献立メニューの充実を11月から行なっています。これにより、残食の状況としては、少しずつ減ってきているかなと感じています。

◎菊地委員

給食費についてですが、未納の方はどのくらいおられるのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

毎年収納率については、99.6%から99.7%で推移していますので、0.3%から0.4%の滞納ということになりますが、できるだけ年度内に納付してもらえよう訪問や電話で催促を行なっています。また、滞納分についても交渉を行なっておりますが、厳しい状況ではありません。

◎菊地委員

コロナ禍での未納者の増はあるのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

給食費については、口座振替での納付率が高いこと、また、低所得の方については児童手当からの振り替えというも制度として利用されるようになりましたので、そちらから給食費を納入いただいています。このことから、一部の未納の方はおりますが、給食費の滞納は以前から見ると、かなり減っているという状況です。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

それでは、議案第3号「令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係）」についてご説明いたします。資料は12ページから66ページになります。

今回の補正は、令和3年第1回市議会定例会に提案する教育費関係の補正予算でありまして、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業減少や、事業の執行額の減少、入札差額、事業費の組み換えなど55事業170,899千円の減額補正となっております。数が多く、全事業の説明はできませんので、予算の項ごとの額、主な内容についてのみ説明させていただきます。

それでは、教育総務費から説明します。資料は、12ページから25ページになります。教育総務費では、実績見込みによる不用額の減額補正が主で、11事業8,889千円の減額補正となっております。主なものでは、新型コロナウイルス感染症対策のためにフッ化物洗口を中止したことや消毒剤購入経費を国庫事業に振り替えたこと、ALTが今年度全て再任となったため、帰国の渡航費用等が減少し不用となったもの等であります。

次に小学校費、23 ページから 31 ページになります。小学校費では、これもコロナ禍による事業の中止や縮小の影響が大きく、9 事業 26,709 千円の減額補正となっております。主に、新型コロナウイルス感染症対策のため学校行事や校外活動の中止や縮小、加えて、休校等による登下校に係るバスの移送費の減額、そのほか、校舎の改修工事や維持管理、業務委託等に係る入札差額の減額であります。

次に中学校費、32 ページから 37 ページになります。中学校費についても、小学校費と同様の理由で、6 事業 14,747 千円の減額補正となっております。

次に社会教育費、38 ページから 56 ページになります。社会教育費におきましても、新型コロナウイルス感染症対策により、生涯学習やミュージアム等のイベントや事業の中止になった影響がほとんどでありまして、19 事業 22,616 千円の減額補正となっております。

次に保健体育費、57 ページから 61 ページになります。保健体育費も、社会教育費と同様にイベントや事業の中止等による減額のほか、だて歴史の杜食育センター運営管理の実績に基づく減額分も含まれ、5 事業 19,982 千円の減額補正となっております。

最後に新型コロナウイルス感染症対策費の教育費関係分についてご説明します。62 ページから 66 ページになります。これは新型コロナウイルス感染症対策費においての実績見込みによる不用額の減額が主でありまして、GIGAスクール構想推進事業の工事請負費の入札差額によるものが大きく、このほか衛生用品経費や、修学旅行時に必要だった感染対策に係る経費の実績見込みによる減額など、合わせて5 事業 77,956 千円の減額補正となっております。説明は以上になります。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

コロナ関係の予算については、繰り越したりしないのでしょうか。

◎星教育部長

予算が年度会計ということもあることから、実績見込みに合わせて補正を行なうものです。

◎平田委員

コミュニティスクール運営経費についてですが、回数の減についてはコロナの影響によるものなのでしょうか。

◎林指導室参事

たくさんの方が集まる事でコロナ感染症のリスクが高まるということで、各校および学校運営協議会にて書面会議での実施や中止、延期の判断をいただいた結果、回数減となったものです。

◎岩本委員

フッ化物洗口の予算についてですが、コロナによる中止で薬の実績が予算に対して3分の1の実績額になっているのに対し、紙コップの購入費が割高になっているのはなぜでしょうか。

◎安藤学校教育課長

紙コップに関しては、1年分を購入し各校に配分をしていることから、そのような実績となっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

それでは、議案第4号「令和3年度教育行政執行方針」についてご説明いたします。「教育行政執行方針」につきましては、1月開催の教育委員会委員協議会で協議案件としてご説明しておりますので、その後、教育委員のみなさまからご意見があったものや、市教委事務局の精査により修正した箇所の説明といたします。

まず1ページ中段、「また、教育現場においては」の段落中、「指導者側の視点」という記述の指導者に（教職員）という説明があり、次行「学習者一人ひとり」の記述では学習者に（児童生徒）という説明をしておりましたが、カッコごとその記述を削除いたしました。

次に、8ページ中段、「さらに」からの段落の次に、「とりわけ」という段落を作りまして、「現下のコロナ禍においては、「伊達市新型コロナウイルス感染症の感染者等の人権の擁護に関する条例」の趣旨を踏まえ、」という単元を追加いたしました。

次に、14ページ上段、「また、放課後児童クラブにつきましては、」の段落の次に、「男女共同参画の推進につきましては、」という3行の段落を追加記載いたしました。

最後に、18ページ下から3行目「ニーズの把握を行い」の部分に「積極的に」を追記いたしました。そのほか、助詞や読点等を整えまして、成案としたものです。

説明は以上になります。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

追加議案になります、73ページをお開きください。「伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。内容につきましては、74ページになります。厚生労働省令の改正に伴い、同様に放課後児童クラブの支援員の資格の要件を拡大するものでございます。これまで放課後児童クラブの支援員は、都道府県知事が行なう研修を修了したものと、今年の改正で政令指定都市の長が行なう研修を修了したものを対象としておりましたが、今後はこれに中核市の長

が行なう研修を修了したものを加えたいというものでございます、説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

**報告第1号の非公開案件は、受理される。**

**報告第2号の非公開案件は、受理される。**

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年2月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時00分）

# 令和3年3月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和3年3月25日(木) 16時00分  
閉 会 令和3年3月25日(木) 17時00分

## 2 場 所

保健センター 集団検診室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	岩 本 秀 一

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和3年3月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの9案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、報告第1号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### **議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

### ◎影山教育長

それでは、議案第2号についてですが、議案第3号と関連がありますので一括議題とし、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

### ◎安藤学校教育課長

議案第2号「伊達市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則」、議案第3号「伊達市教育委員会訓令で定める様式における押印の特例に関する訓令」について関連しますので一括してご説明いたします。議案書3ページから6ページとなります。

本案件は、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、伊達市教育委員会規則及び訓令で定める申請書、申込書、届出書その他の書類への押印の義務付けを廃止するため、押印の特例に関する規則及び訓令を定めるものであります。施行日は、本年4月1日となります。

以上、説明となります。

### ◎影山教育長

議案第2号、議案第3号について、質疑はございませんか。

### ◎岩本委員

具体的にはどのような書類があるのでしょうか。

### ◎安藤学校教育課長

教育委員会規則で6案件、教育委員会訓令で1案件が今のところあり、具体的には、学校教育課関連で区域外通学申請書が保護者からの押印が必要となっておりますので、そのような申請書の押印を廃止するものであります。

### ◎早瀬委員

押印を廃止しても本人確認等、支障が無いということでしょうか。

### ◎安藤学校教育課長

問題が無いということで整理したところであります。

### ◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第4号「伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。議案書7ページから9ページとなります。

本案件は、令和3年4月1日付け市長部局の組織・機構の変更に伴い、所要の規定の改正を行うものです。改正の内容は、スクールバスの運転及び整備業務等に関する事務を、「総務部総務課車両管理室」を「企画財政部財産契約課車両管理係」に改めるものであります。施行日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

補助執行ということで、あくまで所管は教育委員会ということでよろしいでしょうか。

◎安藤学校教育課長

そのとおりです。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長

議案第5号について説明します。議案は10ページから12ページとなります。

特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正でございます。12ページの議案説明資料にありますとおり、令和3年4月1日の組織・機構の変更によりまして、だて歴史文化ミュージアム館長職が生涯学習課参事の職の兼務を解かれることから改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、対象職員の欄の「館長を除く」という文言を削除するものであります。施行日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第6号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案書13ページ、議案第6号「まなびの里条例施行規則等の一部改正」についてご説明します。

本改正案は3条建てとなっており、第1条ではまなびの里サッカーグラウンドについて、第2条ではカルチャーセンターについて、第3条では総合体育館についての改正でございます。改正内容につきましては、いずれも伊達市公共施設予約システムの運用開始のために必要な事項を規則に盛り込む内容となっております。

16ページをお開きください。新システムは4月1日からの稼働を予定しており、これまでは施設の空き状況の確認しかできませんでしたが、今後は利用の申請、変更、取り消し、減免申請が行えるようになります。一部、例えばまなびのパークゴルフ場のように基本的に個人で利用いただく形態を除き対応しており、ペーパーレス化や窓口に来る必要がないなど利便性は向上すると考えております。なお、従来どおり、窓口での紙ベースでの申請も可能でございます。

説明は以上でございます。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

カルチャーセンターについて、個人も団体もシステムによる申請は可能なのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

カルチャーセンターについては貸室という概念ですので、個人でも団体でも同じ取扱いとなります。

◎岩本委員

カルチャーセンターでねずみ講のようなイベントが行われる心配もありますので、施設予約から許可を行なう時には、審査などの段階を設けることも検討していただきたいと思っております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第6号については、原案のとおり承認されました。

## 報告第1号の非公開案件は、受理される。

### ◎影山教育長

次に、報告第2号について、教育部長から説明いたします。

### ◎星教育部長

37 ページになります。報告第2号「臨時代理の報告について（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）」について説明いたします。

資料は38 ページになります。今回の補正につきましては、先月の定例教育委員会で説明しました令和3年第1回市議会定例会に提案した令和2年度の教育費関係補正予算案に、新型コロナウイルス感染症教育対策費の1案件 12,800 千円の補正予算を市議会定例会会期中に追加提案し可決したものであります。

内容につきましては、今月に入って通知のありました国の予算補正による学校教育活動継続支援経費であり、感染症対策強化とコロナ禍に対応した学校教育活動を支援するため、各学校の状況により必要となる予算を確保した上、令和3年度に繰り越して執行するものであります。

報告は以上です。

### ◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。

次に、報告第3号について、教育部長から説明いたします。

### ◎星教育部長

39 ページ、報告第3号「令和3年度伊達市一般会計予算（教育関係予算）」についてご説明いたします。資料は40 ページから64 ページになります。令和3年度予算につきましては、去る3月16日閉会しました第1回市議会定例会にて議決されております。

それでは43 ページをお開き下さい。教育費全体の予算は、前年度1,723,658 千円に対しまして本年度1,682,605 千円となっており、41,053 千円の減額となっております。

各項ごとにご説明いたします。第1項の教育総務費につきましては、前年度81,135 千円に対しまして、本年度125,989 千円で44,854 千円の増額となっております。主な理由としましては、令和3年度から新たに実施されるGIGAスクール構想維持管理経費や推進経費が大きな増額となったものであります。

次に49 ページ、小学校費になります。前年度625,090 千円に対しまして、本年度615,889 千円で9,201 千円の減額となっております。主な理由としましては、伊達小学校校舎改築事業を新たに計上しましたが、スクールバスの運行経費の見直しや教師用教科書・指導書の改定が令和2年度に改定済であることなどで減額となったものであります。

次に51 ページ、中学校費になります。前年度212,088 千円に対しまして、本年度131,528 千円で80,560 千円の減額となっております。主な理由としましては、先程と同じくスクールバスの運行経費の見直しのほか、光陵中学校照明設備やトイレ改修事業の完了等で減額になったものであります。

次に 53 ページ、社会教育費になります。前年度 264,147 千円に対しまして、本年度 247,251 千円で 16,896 千円の減額となっております。主な理由としては、アートビレッジ事業の縮小などが要因となっております。

次に 61 ページ、保健体育費になります。前年度 541,198 千円に対しまして、本年度 561,948 千円で 20,750 千円の増額となっております。主な理由としましては、旧 B & G 海洋センター体育館解体工事などであります。

ほかにも本年度の新規事業等がありますが、これまでの教育委員会定例会で臨時事業として説明させていただいておりますので、本日の説明からは省略させていただきます。

予算概要につきましては、以上となります。

◎影山教育長

報告第 3 号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

伊達小学校校舎改築事業について、予算の内容を教えてください。

◎星教育部長

令和 3 年度につきましては、設計に関連する予算となっております。また、建築工事につきましては令和 4 年度以降の計上予定となります。

◎早瀬委員

G I G A スクール事業の進捗状況について教えてください。

◎安藤学校教育課長

ネットワーク含めハード面の整備については完了しておりますので、今後 I C T 支援員の配置により先生方にも学習をしてもらうこととなりますが、使い方等については子どもたちも含め、これからが本番と考えております。

◎菊地委員

G I G A スクール事業が進んでいく中で、家庭の環境の中で I T 環境が整わないというところが気になるところです。国や道の補助を含め、市として想定しているのでしょうか。

◎影山教育長

教育長会等でも道や国に対しては、公的な支援が行くように要望しているところですが、小中学校は義務教育ですので、ネットワーク環境が無い方への配慮も想定しなければならぬと考えています。

◎櫻井教育部参与

ネットワーク環境が無い方については調査を行っており、費用についても想定はしているところですが、最低でも休校措置になった場合については、家庭で使えないことが無いよう今年度同様考えていきたいと思っています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第 3 号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。



これもちまして、令和3年3月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時00分）